

社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の4第4号の規定により、次の者を社会教育主事の資格を有する者として認定したので、社会教育主事の資格の認定に関する規則（昭和35年秋田県教育委員会規則第7号）第3条第2項の規定に基づき、公告する。

平成29年3月28日

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

- 1 現住所 秋田県仙北市角館町上菅沢2-23
- 2 氏名 浅利 大 輔
- 3 生年月日 昭和55年12月9日
- 4 認定年月日 平成29年3月15日